

浦河町国土強靱化地域計画【概要版】

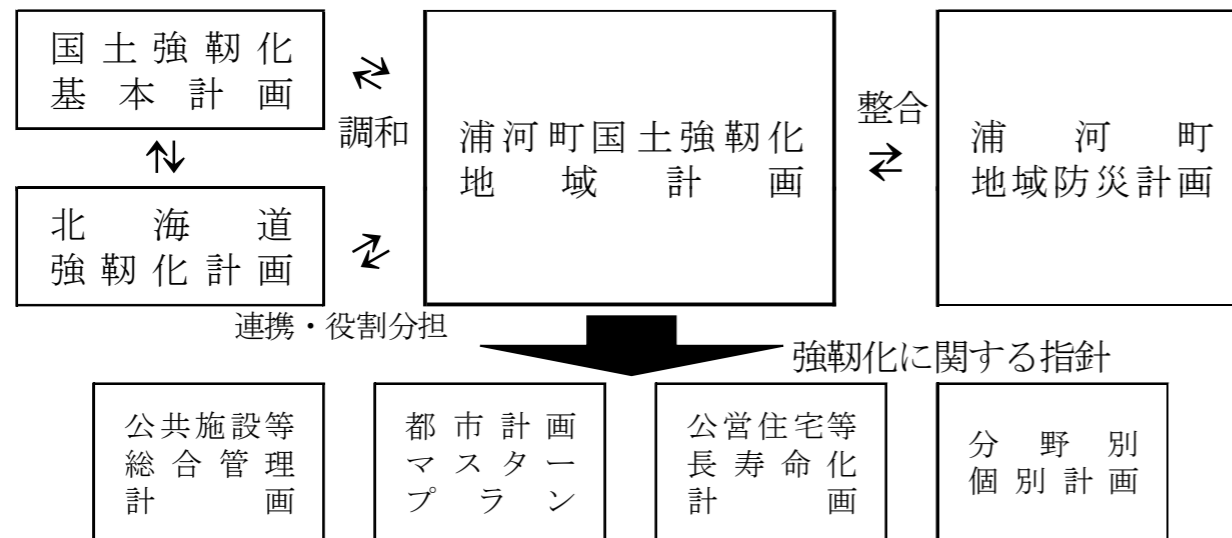
1. 計画の策定趣旨、位置付け

●計画の策定趣旨

北海道では平成27年3月に「北海道強靱化計画」を策定し、令和2年3月には見直しを実施しました。国土強靱化のためには、国と地方が一体となってあらゆる施策を推進することが不可欠であり、本町としても、引き続き、強靱で回復力のある安心・安全なまちづくりを進めていく必要があります。

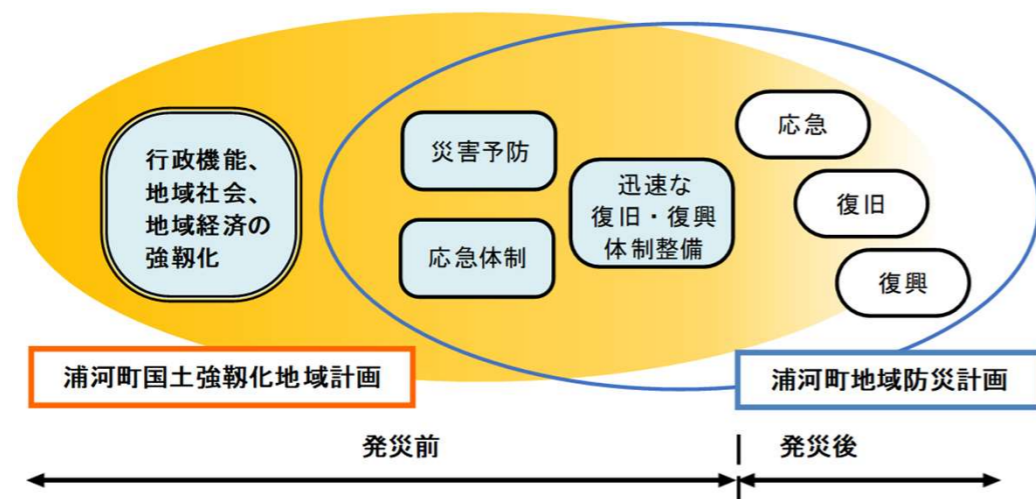
●計画の位置付け

本計画は国土強靱化基本法第13条に基づき策定するもので、国が策定した「国土強靱化基本計画」と調和を図るとともに、「北海道強靱化計画」との連携・役割分担を考慮しています。



●本計画と浦河町地域防災計画との関係

本計画は、発災前にあらゆるリスクを見据え、いかなる事態が発生した場合でも最悪の事態に陥ることを避けるべく、本町の行政機能や地域社会、地域経済等の強靱化を図る総合的な指針です。一方、「浦河町地域防災計画」は地震、風水害、一般災害等の災害リスクごとに予防対策、応急対策、復旧対策について実施すべき事項が定められています。



2. 浦河町の強靱化の基本的な考え方

●基本目標

自然災害発生時は、人命の保護が最優先事項であることなどから、国の国土強靱化基本計画及び北海道強靱化計画と同じ、次の4つを設定します。

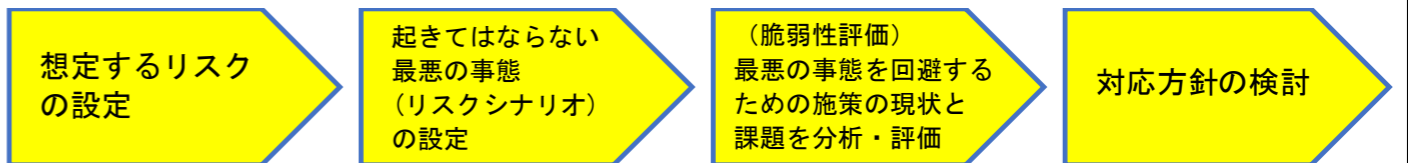
- ① 人命の保護が最大限図られること
- ② 町及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③ 町民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④ 迅速な復旧・復興

3. 目指すべき将来像

人口減少、少子高齢化や社会資本の老朽化等、社会的リスクへの対応を包含しながら、平常時から大規模自然災害に対する備えを充実することにより、いかなる大規模自然災害等が発生しようとも、最悪な事態に陥ることを避け、町民の生命や財産を守り、住民活動や経済活動を維持し、迅速な復旧・復興が可能となる強靱で回復力のある安全・安心な町を目指します。また、町機能の充実、地域コミュニティの維持・活性化を図り、町全体の強靱化を目指します。

4. 脆弱性の考え方

「強靱」とは「強くしてしなやか」という意味であり、国土強靱化とは、私たちの国土や経済、暮らしが、災害や事故等により致命的な障害を受けない強さと、速やかに回復するしなやかさを持つことを指します。国と道の強靱化計画では、「強靱性」の反対語である「脆弱性」を分析・評価し、脆弱性を克服するための課題とリスクに対して、強く、しなやかに対応するための方策を検討しています。本計画策定に際しても、国と道が実施した手法を踏まえ、以下の枠組み及び手順により、脆弱性の評価を行い、対応方針を検討します。



5. 計画推進の方策

●計画期間

令和3年度～7年度（5年間）※見直しが必要な場合、期間内においても適宜見直します。

●計画の推進体制

国、北海道、民間等とも連携した取組の推進を図るため、本計画の周知に努めるとともに、最新の科学的知見に基づく被害想定や各種リスク情報、取組、研究成果の進捗状況を各主体間で共有しながら、相互に連携して効果的・効率的な取組の展開を図ります。

●進捗管理

本計画の進捗管理は、①PLAN（計画策定）、②DO（実行）、③CHECK（点検・評価）、④ACTION（処置・改善）の流れを基本としたPDCAサイクルにより行います。具体的には5年後の計画更新時に本計画の検証を行う「大きなPDCA」と、各取組レベルの進捗評価を行う「小さなPDCA」の組合せにより、進捗を管理します。また、毎年度担当課に取組の進捗状況を確認し、修正箇所の有無について検証します。

6. 推進する施策の体系

国や北海道の計画を参考にして、また、本町の地域特性、過去の災害等を踏まえ、6の「事前に備えるべき目標」と、19の「起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)」を設定しました。そして、リスクシナリオごとに本町の課題を検討(脆弱性を評価)し、必要な施策を整理しました。

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)	施策項目	
1 人命の保護	1-1 地震等による建築物等の大規模倒壊や火災に伴う死傷者の発生	住宅・建築物等の耐震化	緊急輸送道路等の整備
		建築物等の老朽化対策	地盤等の情報共有
		避難場所等の指定・整備・普及・啓発 啓発活動等への取り組み	防火対策・火災予防
	1-2 土砂災害による多数の死傷者の発生	警戒避難体制の整備等	治山施設等の整備
	1-3 大規模津波等による多数の死傷者の発生	津波避難体制の整備	海岸保全施設等の整備
	1-4 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水	洪水・内水ハザードマップの活用	河川改修等の治水対策
		市街地等の浸水対策	
1-5 暴風雨・暴風雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生	暴風雨・暴風雪時における道路管理体制の強化	除雪体制の確保	
1-6 積雪寒冷を想定した避難体制等の未整備による被害の拡大	積雪寒冷を想定した避難所等の対策		
1-7 情報伝達の不備・途絶等による死傷者の拡大	関係機関の情報共有化	帰宅困難者対策の推進	
	住民等への情報伝達体制の強化	地域防災活動、防災教育の推進	
	高齢者等の要配慮者対策		
2 救助・救急活動等の迅速な実施	2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止	物資供給等に係る連携体制の整備	非常用物資の備蓄促進
		自衛隊体制の維持・拡充	救急活動等に要する情報基盤、資機材の整備
	2-3 被災地における保健・医療・福祉機能等の麻痺	医療体制等の充実 感染症対策を踏まえた「避難所運営マニュアル」の作成の促進	避難所における感染症対策の促進
3 行政機能の確保	3-1 町内外における行政機能の大幅な低下	北海道および市町村の災害対策本部機能等の強化	広域応援・受援体制の整備
		行政の業務継続体制の整備	
4 ライフラインの確保	4-1 エネルギー供給の停止	石油燃料供給の確保	
	4-2 食料の安定供給の停滞	食料生産基盤の整備	地場産食料品の販路拡大
	4-3 上下水道等の長期間にわたる機能停止	水道施設等の防災対策	衛生環境等の防災対策
		下水道施設等の防災対策	
4-4 町外との基幹交通および地域交通ネットワークの機能停止	高規格幹線道路を軸とした道路交通ネットワークの整備		
	道路施設等の防災対策等		
5 二次災害の抑制	5-1 農地・森林等の被害による被害の拡大	森林の整備・保全	農地・農業水利施設等の保全管理
	5-2 住宅供給困難な状態が継続することによる長期にわたる避難所生活	避難所等の生活環境の改善、健康への配慮	
6 迅速な復旧・復興等	6-1 災害廃棄物の処理の停滞による復旧・復興の大幅な遅れ	災害廃棄物の処理体制の整備	地籍調査の実施
	6-2 復旧・復興等を担う人材の絶対的不足	災害対応に不可欠な建設業との連携	行政職員の活用促進

浦河町国土強靱化地域計画本編は、
町ホームページでご覧いただけます。
<https://www.town.urakawa.hokkaido.jp/>

浦河町国土強靱化地域計画 概要版 令和3年3月

【お問い合わせ先】浦河町役場総務課危機管理室
〒057-8511 北海道浦河郡浦河町築地1丁目3番1号
TEL: 0146-22-2311 FAX: 0146-22-1240
E-mail: bosai@town.urakawa.hokkaido.jp